出産や子育てのお悩みをご相談ください

こども家庭センター

◎こども家庭センター（健康増進センター内）
開所時間　8時30分～17時15分（土・日・祝日除く）
問 健康いきいき課　TEL 0493-59-6911
問 福祉課　TEL 0493-62-0716

妊産婦・子育て世帯・子どもを支援するセンターです

令和6年4月より健康増進センター内に「こども家庭センター」を設置しています。

ここでは、これまで設置していた子育て世帯包括支援センター（母子保健）と、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を統合し、全ての妊産婦、0歳から18歳頃までのお子さんに対し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談や子ども自身の不安・悩みへの支援を行うセンターとなっています。安心して暮らし、子育てできるよう、保健師・栄養士・公認心理師・社会福祉士等の専門職が、皆さんのお悩みを一緒に考えて支援します。また、関係機関とも連携して切れ目のない支援を行います。

お気軽にご相談を！

総合相談窓口　TEL（0493）59-6911

子育てや子どものことならどんなことでも大丈夫。電話だけでなく、窓口での相談もお待ちしています。

たとえば
- 初めての妊娠で毎日不安。
- 子どもの成長・発達について知りたい。
- 毎晩子どもが泣き止まず困ってる。
- イライラして子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう。
- 親子や友だちとの関係に悩んでいる。

※センター2階には子育て広場があるので、小さいお子さんと一緒に来庁しての相談もできます。

※写真は健診の様子です。

こども
まんなか

『嵐山町こども計画』を策定しました

計画期間：令和７年度～令和11年度　問 福祉課　TEL 0493-62-0716

「こども基本法」、「こども大綱」に基づき、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策計画、こども・若者計画の４つの計画を一体化した「嵐山町こども計画」を策定しました。

基本理念　子どもも大人も・未来志向になれるまち・嵐山町

障害、疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により、社会的支援が必要なすべてのこどもや子育て家庭を対象に、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期、思春期、青年期まで、切れ目なく総合的に施策を展開して参ります。

基本目標

※計画書本編は町ホームページをご覧ください

１．ライフステージに応じた支援
（１）妊娠・出産～乳幼児期の支援
（２）乳幼児期～学童期の支援
（３）学童期～思春期の支援
（４）思春期～青年期の支援
（５）ライフステージ全般の支援

２．子育て当事者への支援
（１）子育て支援のネットワークづくり
（２）子育て情報の提供・相談事業の充実
（３）就業生活と家庭生活との両立の推進

３．特に支援を要するこども・若者やその家庭への支援
（１）経済的に困難な家庭のこども・若者への支援
（２）児童虐待防止対策の充実
（３）ひとり親家庭の自立支援の推進
（４）障害児施策の充実
（５）ヤングケアラーへの支援

４．幼児期の教育・保育、および地域における子育て支援の充実
（１）【子ども・子育て支援事業計画】
（２）教育・保育提供区域の設定
（３）教育・保育施設の充実
（４）地域子ども・子育て支援事業の推進

『嵐山町健康いきいきプラン』を策定しました

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画・歯科口腔保健推進計画

計画期間：令和７年度～令和11年度　問 健康いきいき課　TEL 0493-59-6911

町民の健康の増進、健全な食生活、こころの健康保持、歯と口の健康づくりについて、健やかで充実した暮らしを送ることを目指した総合的な施策を推進することを目的として、健康に関する４計画を一体的に策定しました。

基本理念　何でも習慣、いいあんばい（塩梅）延ばそう健康寿命

食事や運動、好きなこと、苦手なことなど自分の習慣を、健康とすり合わせて、良い点・見直した方が良い点のちょうど良いところ（いい塩梅）を見つけ実践していきましょう。無理をせず、可能なことから始めて、続けていくことが、健康寿命の延伸につながっていくと考えます。

分野別基本目標

※計画書本編は町ホームページでご覧ください

健康増進計画
《栄養・食生活》　食べることを楽しみ、健康な食生活をつくる
《身体活動・運動》体を動かすことを楽しむ
《休養・心の健康》ほっとするつながりをつくる
《飲酒・喫煙》　正しく理解して、ルールを守る
《歯・口腔の健康》自分の歯で一生おいしく食べる
《地域活動》　みんなで一緒にいきいき健康寿命をのばす

食育推進計画
《食と習慣》食を通じて健康寿命を延ばす
《食と心》　食を通じてよい心を育てる
《食と地域》食を通じて魅力あるまちをつくる

自殺対策計画
《地域におけるネットワークの強化　自殺対策を支える人材の育成　住民への啓発と周知　生きることの促進要因への支援　児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育》
誰も自殺に追い込まれることのない嵐山町の実現を目指す

歯科口腔保健推進計画
《歯科疾患の予防》歯を通じてよい習慣をつくる
《生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上》
生涯、自分の歯でおいしく食べる、楽しく話す
《定期的な歯科検診及び保健指導の推進》
定期的な歯科検診の習慣をつくり、健康寿命を延ばす
《歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進》
誰もが一生、自分の歯で食べられるようにする